

令和7年(2025年)11月10日
下関市福祉部福祉政策課

下関市蓋井島保健福祉館に係る指定管理候補者の選定結果について

下記のとおり、下関市蓋井島保健福祉館に係る指定管理候補者を選定しましたので、選定結果を公表します。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により下関市議会の議決を得る必要があります。下関市議会令和7年第4回定例会における議決を経た後に、下関市長が指定管理者を指定します。

記

1 選定の概要

(1) 施設の概要

- ①名 称 下関市蓋井島保健福祉館
- ②所 在 地 下関市大字蓋井島71番地
- ③施設内容 鉄筋コンクリート造2階建
敷地面積 190.74㎡
建物面積 218㎡
昭和45年(1970年)3月供用開始

(2) 指定期間

令和8年(2026年)4月1日～令和13年(2031年)3月31日

(3) 指定管理候補者の概要

- ①名 称 蓋井島自治会
- ②所 在 地 下関市大字蓋井島71番地
- ③団体の目的
住人の相互扶助をはかるため、協調する人づくりと地域環境の整備を行い心豊かな郷をつくることを目的とする。

2 選定までの経緯

- 令和7年 8月 1日 非公募により申込書の受付開始(非公募の理由は(1)のとおり)
- 令和7年 9月26日 受付の終了(申込団体は(2)のとおり)
- 令和7年10月27日 下関市指定管理候補者選定委員会(福祉施設)を開催
- 令和7年10月27日 下関市指定管理候補者選定委員会(福祉施設)から下関市長が意見書を受理

令和7年10月31日 下関市が指定管理候補者を選定

(1) 非公募の理由

下関市蓋井島保健福祉館は蓋井島という離島に設置されており、地域性が非常に強く、利用者も専ら蓋井島の住民に限られている施設であるため、地域の住民グループによる管理が効果的であり、公募に適さないと認められるため。(下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第6条第1項第1号に該当)

(2) 申込団体

蓋井島自治会

3 選定方法

指定管理候補者の選定については、学識経験者や経営又は財務に関する有識者等から構成される下関市指定管理候補者選定委員会(福祉施設)が開催され、ここにおいて、申込者から提出された事業計画書等により総合的に審議された結果、申込団体についての意見が下関市長に提出されました。

下関市は、その意見及び選定の基準を総合的に審査し、最も適当と認めるものを指定管理候補者として選定しました。

4 下関市指定管理候補者選定委員会(福祉施設)の委員(4人)

【学識経験者】吉島 豊録(学校法人梅光学院特任教授)委員長

【経営又は財務に関する有識者】嶋本 健児(下関商工会議所専務理事)

【管理運営に関する有識者】西田 知恵(下関市介護支援専門員協会理事)

【利用に関する有識者】廣田 一二三(下関市民生児童委員協議会理事)

※委員長は、委員の互選により決定

5 選定基準

各委員100点満点の採点方式により、最低制限基準を各委員の採点の平均点が60点以上とした。

※選定基準は、別添1「下関市蓋井島保健福祉館指定管理候補者選定(審査)の基準・着眼点」のとおり

6 指定管理候補者選定委員会の審査結果

(1) 審査結果

評価				合計	平均
委員 A	委員 B	委員 C	委員 D		
100	94	74	70	338	84.5

(2) 議事録(要点)

別添2のとおり

7 選定結果

下関市は、指定管理候補者選定委員会の意見及び選定の基準に基づき総合的に審査し、蓋井島自治会を指定管理候補者に選定しました。

なお、選定の主な理由は次のとおりです。

- ・適正な運営実績を有していること。
- ・蓋井島住民との間に信頼関係を築いていること。
- ・緊急対応などで迅速かつ的確な対応が期待できること。
- ・下関市指定管理候補者選定委員会における審議の結果、妥当であるとの報告があったこと。

8 その他

選定された団体の（主な）提案内容は、別添3「事業計画書」のとおりです。